

第 6 次兵庫県環境基本計画（案）

将来につなぐ兵庫の自然の恵み

～ 県民と共に創る環境価値～

R 6 . 1 0 . 3 1

環 境 部
はSDGsに取り組んでいます



I 計画の基本的事項

計画趣旨・計画期間

- ・社会情勢の変化などに対応、現行第5次計画(2019～2030年度)を中間年で改定
- ・計画期間は、2050年頃を展望しつつ、**2030年度までの6年間**

社会情勢や環境課題の変化

- 気候危機、脱炭素
- 非化石エネルギー
- 生物多様性の損失
- 脱プラスチック
- 経済・社会システムの転換 等

個別計画の改定

- 兵庫県地球温暖化対策推進計画(R4. 3)
- 兵庫県栄養塩管理計画(R4. 10)
- 瀬戸内海の環境保全に関する兵庫県計画(R5. 11)
- 兵庫県資源循環推進計画(R6. 1)
- 生物多様性ひょうご戦略(R6年度中改定予定) 等

計画の方向性・基本理念

- 循環共生型社会への転換
- 環境と経済の絶対的デカップリング
- ウェルビーイング (well-being) の実現

将来につなぐ兵庫の自然の恵み ～県民と共に創る環境価値～



自然の恵み

脱炭素・自然共生・資源循環を達成することで、**持続可能な環境・経済・社会を実現**



共創

県民と**共に**支え合い、協働しながら**環境価値を創造**



環境価値

環境施策によって**生み出される価値**、環境のもとに**培われてきた歴史・文化・景観などの価値**

将来にわたる環境・経済・社会の持続可能性を確保し、県民が幸せに感じられること、心身ともに満たされた**ウェルビーイング (well-being)** の実現

- ✓ 「ひょうごビジョン2050」実現をめざす環境分野の基本計画
- ✓ 環境保全条例第6条に基づく基本計画

ひょうごビジョン 2050

第6次兵庫県環境基本計画(案)

環境基本計画を実現するための個別計画

兵庫県地球温暖化対策推進計画

生物多様性ひょうご戦略

鳥獣保護管理事業計画

新ひょうごの森づくり

災害に強い森づくり

兵庫県資源循環推進計画

兵庫県分別収集促進計画

兵庫県バイオマス活用推進計画

兵庫県自動車NO_x・PM総量削減計画

瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画

兵庫県栄養塩類管理計画

化学的酸素要求量、窒素及び磷に係る総量削減計画

環境率先行動計画

Ⅱ 施策展開の方針

施策展開の3つの視点

環境価値の創出

環境面の課題解決にとどまることなく、経済全体の高付加価値化や地域活性化にも貢献するような**環境価値を創出し、地域で共有**

兵庫らしい取組例

- ひょうごフィールドパビリオンなど、自然の恵みを地域経済の活性化や将来の自然保全にもつなげる取組
- 環境創造型農業の価値（食の安全安心、生物多様性、脱炭素等）の消費者意識に浸透させ、農産品のブランディングにつなげる取組
- CO2の吸収源としてのブルーカーボンに着目した藻場再生、兵庫のりのブランディングなど豊かで美しい里海づくり

環境施策間の相乗効果の最大化とトレードオフの回避・調整

脱炭素・自然共生・資源循環の各施策の**相乗効果を最大化**。あわせて、トレードオフを総合的観点から回避・調整

兵庫らしい取組例

- 【相乗効果の最大化】
資源循環型経済への移行により、温室効果ガスの削減や自然共生にもつなげる取組
エネルギーや資源の地産地消を目指す「北摂里山地域循環共生圏」の取組
- 【トレードオフの回避・調整】
太陽光発電施設の拡大に伴う問題（パネル廃棄、生物多様性への影響等）に対応する「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」

共創力の発揮と担い手の確保

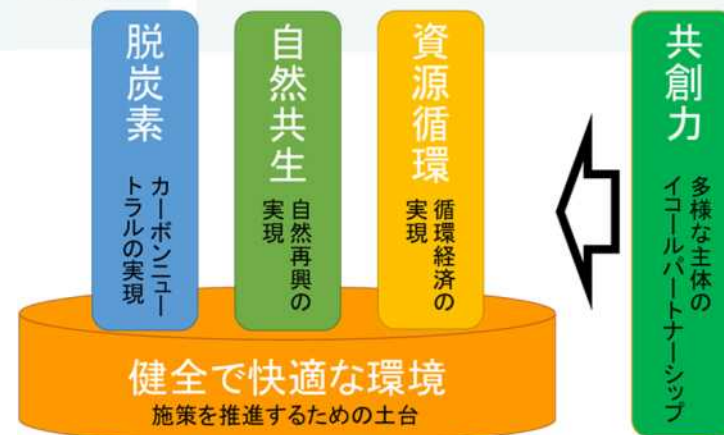
多様な主体の**イコールパートナーシップ**による**連携・協働**を推進するとともに、**次世代の担い手を育成**

兵庫らしい取組例

- 多様な主体による「ひょうご豊かな海づくり県民会議」
- 脱炭素社会の推進に関する金融機関との包括連携協定
- 大学生等の企画・運営のもと、環境保全活動の担い手が交流する「ひょうごユースecoフォーラム」など環境教育・学習の取組

施策体系

- ・ 脱炭素・自然共生・資源循環を基軸とし、**環境価値を創出**
- ・ **健全で快適な環境を確保**し、これを土台として環境施策を展開
- ・ **共創力を発揮**するとともに、その**担い手を育成**



Ⅲ 具体的施策の展開 「脱炭素」～2050年脱炭素社会の実現～

1 「脱炭素」の側面から見た望ましい環境のすがた

- (1) **自然環境の保全**、地域環境と調和した再生可能エネルギー導入や水素の利活用など**エネルギーの非化石化**が進み、脱炭素社会が実現している
- (2) 交通・移動手段のゼロエミッション化や建築物の脱炭素化により、**環境と共生するまちづくり**が進んでいる
- (3) 日常生活では、消費行動における**脱炭素型ライフスタイル**が定着し、経済活動では、**脱炭素経営**を基本とし、サプライチェーン全体の脱炭素化が実現している
- (4) 地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成する「**地域循環共生圏**」が各地域で構築され、地域の活力が最大限に発揮されている

2 主な取組事項

経済活動や日常生活からの温室効果ガス排出削減

(1) 事業活動における脱炭素化 	□事業者の温室効果ガス排出量の削減 ・環境保全条例に基づく計画・報告 ・環境保全条例に基づく温暖化アセスの運用 ・フロン類等の排出抑制 □脱炭素経営の普及促進 ・事業活動におけるCO₂排出量の見える化の促進 ・脱炭素経営を担う人材の育成 ・金融機関等と連携した中小事業者の脱炭素経営の促進 □環境率先行動の推進
(2) 脱炭素型ライフスタイルへの転換 	□脱炭素型ライフスタイルの普及促進 ・ひょうご1.5℃ライフスタイルの展開 ・脱炭素行動の普及（移動のエコシフト、食品ロス削減、コンポスト普及、廃食油回収、衣類リサイクル等） ・脱炭素型商品の消費拡大 ・地球温暖化防止活動推進員と連携した普及啓発 □家庭のCO₂排出量の削減 ・うちエコ診断の推進 ・省エネ家電、ゼロエミッション車への買い換え ・プラスチックの使用削減 □家庭への再エネ導入支援 ・創エネ・蓄エネ設備の導入

環境保全と両立した再生可能エネルギー等の導入拡大

(1) 再生可能エネルギー等の導入拡大 	□太陽光発電の導入拡大 ・都市部を中心とした導入拡大（屋根等へのPPAモデルの導入） □バイオマスエネルギーの活用拡大 ・未利用木材等の有効活用 ・地域団体等の事業立ち上げ支援 □小水力発電の導入拡大 □水素エネルギーの活用拡大 ・水素関連分野や新たな事業創出への支援 ・FCVなど水素モビリティの普及促進 □その他再生可能エネルギー等の導入拡大 □社会実装につながるイノベーションの促進 ・環境・新エネルギー分野の新製品の社会実装への支援 ・脱炭素等の社会課題解決めざす県内中小企業・スタートアップの支援
(2) 再生可能エネルギーの導入に対する環境への配慮 	□太陽光発電施設等と自然環境との調和の確保 ・環境影響評価法・条例に基づく手続きの適切な実施 ・「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」に基づく環境への配慮 □太陽光パネルの廃棄・リサイクル体制の構築

Ⅲ 具体的施策の展開 「脱炭素」～2050年脱炭素社会の実現～

環境と共生するまちづくりの推進

(1) 環境に配慮した交通の実現 	□ゼロエミッション車の普及及びインフラ整備の促進 ・電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)の普及 ・水素ステーションの整備促進 □物流の効率化及びモーダルシフトの推進 □自動車交通の円滑化
(2) 環境に配慮した建築物等の普及促進 	□建築物のZEB化・ZEH化の推進 ・ZEHやZEBの普及 ・住宅用創エネ・省エネ設備の導入促進 □都市の脱炭素化の推進 ・まちの脱炭素化と環境との共生 ・地域連携型都市構造の実現 ・都市緑化の推進
(3) エネルギーの地産地消を目指す取組の推進 	□地域循環共生圏の構築に向けた取組の促進 ・北摂里山地域循環共生圏の創出 ・里山バイオマス活用コンソーシアムによる連携促進 ・新たな地域資源による地域循環共生圏の構築 ・地域団体への再エネ導入支援

CO₂を吸収・固定する森林・海洋機能の強化

(1) グリーンカーボンの推進 	□CO₂を吸収する森林整備の推進 ・適正な森林整備(植林・保育・伐採・利用) ・ひょうごグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金の活用による森林保全活動等の推進 ・森林吸収源クレジットの活用(Jクレジット制度) ・災害に強い森づくりの推進 □CO₂を固定する木材利用の促進 ・県産木材の利用促進に向けた連携 ・建築物の木質・木造化の推進 ・住宅への県産木材の利用推進(建築費の融資等) □土壌への炭素貯留
(2) ブルーカーボンの推進 	□藻場・干潟等の保全・再生・創出 ・地域団体等の活動支援 ・大阪湾MOBAリンク構想の推進 □ブルーカーボンクレジットの創出 ・藻場等におけるブルーカーボンのクレジット化 ・養殖ノリにおけるブルーカーボンクレジットの検討

気候変動適応策の推進

(1) 適応策3方針の推進 	・ひょうごの多様性を活かした気候変動適応の推進 ・県民・事業者・団体・行政等の相互連携 ・関連施策への適応策の観点の組み込み
(2) 熱中症特別警戒情報への対応 	・情報伝達体制の構築や情報発信の推進

Ⅲ 具体的施策の展開 「自然共生」～人と動植物が共存する豊かな自然の保全～

1 「自然共生」の側面から見た望ましい環境のすがた

- (1) 生物多様性保全に対する県民の理解が深まるとともに、意識が高まり、ネイチャーポジティブ（自然再興）が実現している
- (2) 野生動物の適正な保護管理が行われ、人と野生動物が共存している
- (3) さまざまな担い手により、里地里山・里海が適切に管理され、豊かな自然と風景（ランドスケープ）が保全されている
- (4) 人と自然とのふれあいの場が充実し、身近に豊かな自然や文化を感じることができる

2 主な取組事項

ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

(1) 30by30の推進や自然の恵みを活かした地域づくり 	☐地域に根ざした生態系保全活動の推進 ・ひょうごの生物多様性保全プロジェクトの選定 ☐希少野生動植物の生息・生育環境の保全 ・県版レッドリストの選定 ・野生動植物の生息・生育環境の適切な保全 ☐自然とのふれあいの推進 ・自然公園等の保全及び利用促進 ・地域資源を活かした環境体験、学習等（六甲山、山陰海岸ジオパーク、尼崎21世紀の森等）
(2) 特定外来生物をはじめとした侵略的外来種の防除 	☐特定外来生物の早期発見・早期防除 ・アライグマ・ヌートリア対策 ・外来昆虫対策（アルゼンチンアリ、クビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ、ヒアリ等） ・外来植物対策（ナガエツルノゲイトウ等） ☐侵略的外来種に対する適切な対応 ・県版ブラックリストの選定、理解促進
(3) 生物多様性に配慮した生活や産業の推進 	☐生物多様性への配慮行動の促進 ☐生物多様性に配慮した農林水産業の推進 ・環境創造型農業の推進 ・資源循環型林業の構築 ☐生態系を活かした防災・減災 ・災害に強い森づくり ・人と自然が共生するため池・川づくり ・都市緑化の推進 ☐地域や企業などにおける生物多様性の取組促進

野生鳥獣の適正な保護管理

(1) 野生鳥獣の被害防止総合対策の推進 	☐鳥獣保護管理事業計画の推進 ・個体数管理、被害管理、生息地管理 ☐個別対策（シカ、イノシシ、カワウ等） ☐集落での被害防止対策の推進（GIS活用等による捕獲の効率化） ☐捕獲者の確保・育成 ・狩猟への関心を高める取組の推進 ・県立総合射撃場の活用 ☐人と野生動物の共存の推進 ・ワイルドライフ・マネジメントの推進 ・バッファーゾーンの設置 ・ひょうごジビエの日の普及啓発
---	---

里地里山・里海の保全と再生

(1) 里地里山の適切な管理 	☐里山林の再生 ・森林整備活動への支援 ・森林のCO₂吸収量のクレジット化の検討 ☐間伐など人工林の適正な管理
(2) 豊かで美しいひょうごの里海づくりの実現 	☐水質の保全及び管理の推進 ☐藻場・干潟等の保全・再生・創出 ☐県民総参加の推進 ・ひょうご豊かな海づくり県民会議による取組推進

Ⅲ 具体的施策の展開 「資源循環」～脱炭素や自然共生につながる循環型社会の実現～

1 「資源循環」の側面から見た望ましい環境のすがた

- (1) 資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生を最小化につなげる循環経済（サーキュラーエコノミー）が実現すると同時に、脱炭素や自然共生の実現につながっている
- (2) 3R+リニューアブルなど資源循環を徹底し、有効活用できない廃棄物は適正に処理されている
- (3) バイオマス資源が地産地消される地域循環共生圏が構築されている

2 主な取組事項

資源循環の推進

(1) リデュース・リユースの推進 	□産業廃棄物多量排出事業者における排出抑制 □リユースの促進、製品容器の繰り返し使用の促進 □ごみの減量化・再資源化に取り組む店舗等の指定制度の推進
(2) 質の高いリサイクルの推進 	□マテリアルリサイクル・循環型ケミカルリサイクル、水平リサイクルの促進 □廃家電・使用済小型電子機器等のリサイクルの促進 □資源物の分別徹底による集団回収・店頭回収の促進 □オフィス等の古紙回収・リサイクル量の向上 □違法な不要品改修業者への対応強化 □建設廃棄物等の再資源化 □焼却灰等のセメント原料化の推進 □ひょうごIタウン推進会議の調査研究や事業化の推進
(3) 暮らしに根ざした資源循環 	□プラスチックごみゼロアクションの推進 ・クリーンアップひょうごキャンペーンの取組強化 □マイボトル、マイ容器等の利用促進 □容器包装廃棄物・製品プラスチックの分別収集、事業者の自主回収の促進 □素材のバイオマス化・再生材利用（リニューアブル）の促進 □プラスチックごみの焼却量・埋立量の削減 □ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開 □食品ロスの削減 ・ひょうごフードドライブの推進 □サステナブルファッションの推進 ・長期使用、古着利用（リユース）等の推進

(4) 未利用資源の利活用



□バイオマスの利活用

- ・放置竹林の利活用の促進
- ・廃棄物系バイオマスの利活用の促進
- 高効率ごみ発電施設の導入促進
- 下水汚泥の有効活用

廃棄物の適正処理

(1) 廃棄物の適正処理の推進



- 排出事業者、処理業者に対する適正処理指導
- 電子 manifests の普及促進
- 処理が困難な廃棄物への対応強化
- 海岸漂着物、漂流・海底ごみの発生を未然防止、回収処理の推進

(2) 廃棄物の適正処理体制の整備



- ごみ処理の広域化
- 大阪湾フェニックス事業の推進
- 産業廃棄物処理業者優良認定制度の運用
- 産業廃棄物処理施設の適正な設置の推進
- 廃棄物処理施設の監視

Ⅲ 具体的施策の展開 「健全・快適」～健全で快適な空間の確保～

1 「健全・快適」の側面から見た望ましい環境のすがた

- (1) **健全で快適な生活環境**が確保されるとともに、行政等から適切に情報が提供され**安心**して暮らすことができる
- (2) 県民自らが環境の美化に取り組み、美しい環境が確保されている
- (3) **化学物質等**のリスクについて調査・研究が進み、健康や環境へ及ぼす影響の**未然防止対策**が進むとともに、迅速な情報提供の体制が整っている
- (4) 事業者が主体的に環境負荷の低減に取り組み、環境への影響やリスクなどの環境情報がわかりやすい形で県民に届けられ、安心して暮らすことができる社会が整っている

2 主な取組事項

健全で快適な生活環境

(1) 健全で快適な生活環境の保全 	☐ 大気環境の保全 ☐ 自動車騒音、新幹線騒音、航空機騒音等の監視 ☐ 騒音、振動、悪臭等に関する市町への支援 ☐ 公共用水域における水質の改善 ☐ 土壌汚染対策の指導 ☐ 工場等における公害防止組織の整備促進 ☐ 環境保全協定に基づく規制・指導、情報の公開 ☐ 公害苦情・紛争の適正処理の推進
(2) 美しい環境の確保 	☐ 県民参加による美しい環境づくりの推進 ・ごみ散乱状況の見える化等による行動変容の促進 ☐ 不法投棄・不適正処理対策の充実・強化 ☐ 「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」による規制 ☐ 「廃棄物エコ手形制度」の推進
(3) 災害廃棄物処理の体制づくり 	☐ 市町相互応援協定・民間応援協定の締結 ☐ 市町災害廃棄物処理計画の策定・仮置場候補地の選定 ☐ 教育訓練・人材育成等 ☐ 一般廃棄物処理施設の強靱化

(4) 環境影響・環境負荷に関する情報の適切な公開 	☐ 環境影響・環境負荷に関する情報の適切な公開 ☐ 県民・事業者へのわかりやすい情報提供 ☐ 気候変動リスクや機会に関連する非財務情報開示の啓発
--	--

化学物質等への対策

(1) 有害化学物質対策等の推進 	☐ アスベスト対策の推進 ☐ PCBの適切な処理の推進 ☐ 水銀対策の推進 ☐ ダイオキシン類対策の推進 ☐ 化学物質の排出量・移動量の把握と公表 ☐ 予防原則に基づく排出基準未設定化学物質の実態調査の実施 ・PFAS（有機フッ素化合物）等の調査研究
---	---

Ⅲ 具体的施策の展開 「共創力」～多様な主体のイコールドパートナーシップによる連携・協働～

1 「共創力」の側面から見た望ましい環境のすがた

- (1) 県民、事業者、研究機関、地域団体、NPO、行政などの多様な主体が、イコールドパートナーシップにより連携・協働し、新しい価値を共に創り上げている
- (2) 先進的な研究成果や動向などが県民へわかりやすい形で提供され、環境施策や県民、企業等の環境活動に効果的に活用されている
- (3) 幼児からシニア世代まで多くの県民が、自分の身近な環境から持続可能な社会づくりまで様々な環境課題について、学校はじめ、家庭・地域・社会において、ともに学び、ともに育つ受け皿が整っており、連携・協働して環境の基盤の充実に取り組んでいる
- (4) 地域の実践的な活動を積極的に展開することで、人づくり、地域づくりの取組が面的広がり、ふるさとの豊かな環境への誇りが高まっている

2 主な取組事項

多様な主体のイコールドパートナーシップによる共創

(1) 各分野における共創



- 脱炭素社会の実現に向けた共創
 - ・脱炭素経営の促進に向けた県内企業や金融機関等との連携
 - ・ひょうご1.5℃ライフスタイルコンソーシアムの設置
- 自然共生社会の実現に向けた共創
 - ・地域での生物多様性保全活動の推進
 - ・ひょうご豊かな海づくり県民会議の設置
- 資源循環社会の実現に向けた共創
 - ・地域住民や団体、企業等と連携した環境美化活動
- 環境施策全般における共創
 - ・ひょうごSDGs Hubを拠点とした取組の推進
- 事業者や研究開発等への積極的な支援
 - ・スタートアップへの支援
 - ・ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの実施
- 県民・事業者へのわかりやすい情報提供

(2) 県内の環境関係機関等との共創



- 環境関係機関や研究機関との共創
 - ・ひょうご環境創造協会との連携
 - ・県環境研究センターとの連携
- 国際研究機関との共創
 - ・地球環境戦略研究機関（IGES）、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）との連携
 - ・国際エメックスセンターとの連携

共創を担う次世代の人材の育成

(1) ともに学び、ともに育つ環境学習・教育の推進



- 学校等における環境学習・教育の推進
 - ・**発達段階に応じた体験教育の推進**（環境体験、自然学校等）
 - ・指導者の育成
- 地域団体や専門機関などによる環境学習・教育の推進
 - ・博物館や大学の専門家による環境体験の実施
- 家庭・社会・地域における環境学習・教育の推進
 - ・環境、防災、福祉、地域資源など複合的視点での教育の推進
 - ・ひょうごグリーンサポーターや地球温暖化防止活動推進員等と連携した地域活動の実施
- 環境学習施設を活用した環境学習・教育の推進
 - ・ひょうご環境体験館、県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園の活用

(2) 環境活動の担い手の確保・育成



- 環境活動団体の交流推進・活動支援
 - ・環境活動発表等による活動活性化や担い手の確保・育成
- 専門分野を支える人材の確保・育成
 - ・環境体験活動、森林保全、狩猟等を担う人材の確保・育成

IV 計画の効果的推進

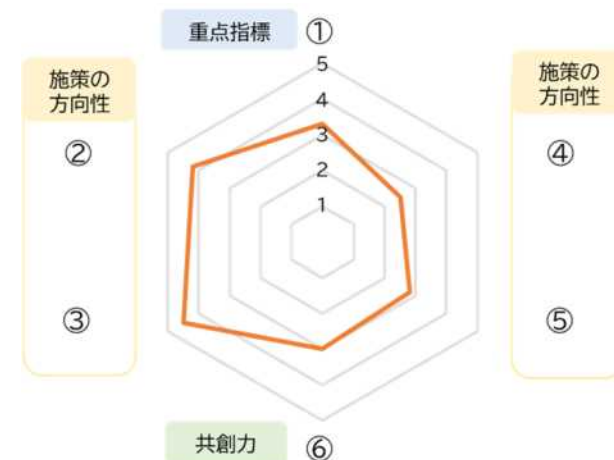
ひょうご環境指標

施策の実効性を定量的に把握するため「ひょうご環境指標」を設定

指標設定の考え方

- 脱炭素・自然共生・資源循環分野：
 - ・分野間の関連性を意識し、**分野を横断する指標も選定**
 - ・進捗状況を俯瞰的に把握するため、**補助的にレーダーチャートを用いて可視化**
- 健全・快適分野：近年概ね達成済み。継続して**実績の推移をモニタリング**
- 共創力：**施策を推進する原動力**であることから、分野ごとに設定

重点指標（①）	分野ごとの 目標（望ましい姿）の達成度 を端的に評価
施策評価指標（②～⑥）	施策の方向性ごとの進捗（到達度） を評価 ・複数の指標群により構成する ・⑥は「共創力」に関する指標群とする



年度ごとに到達度を下記基準で5段階評価
 達成率 0% 20% 40% 60% 80% 100%
 評価 |←1→|←2→|←3→|←4→|←5→|

各分野の重点指標

分 野	項 目	現状	目標 (2030)	望ましい 方向
脱炭素	温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	▲19.4% (2021)	▲48%	↑
自然 共生	県土(陸域)の自然環境保全割合	22.5% (2023)	30%	↑

分 野	項 目	現状	目標 (2030)	望ましい 方向
資源 循環	一般廃棄物排出量	1,743千t (2022)	1,617千t	↓
	産業廃棄物排出量	22,677千t (2022)	21,495千t	↓

計画の進行管理

「ひょうご環境指標」をもとに毎年度、点検・評価を行い、PDCAサイクルにより進捗管理を実施。
 点検・評価結果は、環境審議会へ報告し意見・提言を求めるとともに、部局横断で検証し、持続的改善を図る。

